

History 新野左馬助親矩

キラリを再発見

特別編

No.13

左馬助公死後の 虎松(直政)について

永禄5年(1562年)、井伊直親が掛川城下で朝比奈氏に殺された後、虎松(直政)は実母(奥山おくやま因幡守いなばのかみの娘)と共に、新野左馬助親矩公に保護されたという。永禄7年(1564年)に左馬助公が討ち死にした後は、虎松は龍潭寺を経て、永禄11年(1568年)、三河の鳳来寺へ移り住んだというのが通説である。しかし、虎松は引馬ひくまの浄土寺(浜松市中区広沢)に逃げ、そこで出家し、今川氏が没落後に鳳来寺に移ったとする説もある(寛永諸家系図伝)。この時に虎松をかくまった僧は守源という。天正2年(1574年)、虎松は鳳来寺から戻り、母の再婚先の松下源太郎宅に入った後、浄土寺に出入りし守源の手習いを受けたという。現在、浄土寺は実在するが、2度の火災で記録が消失している。そのため、はっきりとしたことは不明であるが、虎松が2年ほど寺で修行したという伝承が残っている。



▲安養山 浄土寺(浜松市中区)



▲石碑(安養山 浄土寺について)

大河ドラマ「おんな城主 直虎」
応援プロジェクト

照会 社会教育課 ☎0548⑧1129

Atomic

暮らしと原子力

新規基準への
適合性確認審査について

「新規基準」とは、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故の反省や国内外からの指摘を踏まえて策定されたもので、原子炉などの設計を審査するための新しい基準のことです。以前の基準では不十分であった地震や津波などの大規模な自然災害への対策や重大事故対策、既存の原子力施設に対しても最新の基準への適合を義務付けるなど、原子力施設の設置や運転の可否を判断するためのものです。

平成28年11月末現在、中部電力(株)浜岡原子力発電所3、4号機は適合性確認審査中で、地震・津波等に関する事項15回、プラントに関する事項57回、共通事項4回の合わせて76回の審査会合が開かれています。

原子力規制委員会におけるBWR(沸騰水型原子炉)の審査は、これまで東京電力(株)柏

崎刈羽原子力発電所6、7号機の審査が集中的に進められてきました。現在は、審査が比較的進んでいる申請順1〜5の発電所(左記表参照)が並行して審査されています。

市では、今後の審査状況を注視するとともに、中部電力(株)に対し、安全対策のさらなる向上を求めています。

申請順	電力会社	発電所
1	東京電力(株)	柏崎刈羽原子力発電所(6、7号機)
2	中国電力(株)	島根原子力発電所(2号機)
3	東北電力(株)	女川原子力発電所(2号機)
4	中部電力(株)	浜岡原子力発電所(4号機)
5	日本原子力発電(株)	東海第二発電所
∧	∧	∧
11	中部電力(株)	浜岡原子力発電所(3号機)
∴	∴	∴

▲原子力規制委員会への審査申請状況(BWR)